

2018 (平成30年)

2月

猿投

さなげ

わくわく事業の活動紹介

団体名	事業名
さなげ台愛護会	さなげ台団地内外の生活環境改善 通学路の草刈りや、さなげ台団地内の環境美化を行いました。
本徳町まちづくり委員会 (里山開発)	里山開発整備事業 里山の山頂付近に広場を整備し、サクラヤモミジを植樹しました。
本徳町まちづくり委員会 (遊歩道整備)	遊歩道整備事業 本徳町と乙部ヶ丘をつなぐルートに遊歩道を整備しました。
乙部ヶ丘わくわく事業推進委員会	乙部ヶ丘地域づくり事業 2017 団地内の外周道路等の環境美化や、みかん苑等の整備に取り組みました。
籠川を生かした地域づくりの会	亀の子公園整備事業 マレットゴルフ場の草刈りや補修等を行いました。
舞木町まちづくり協議会	舞木町まちづくり活動 見晴台の南側のり面に土留め柵を設置し、花壇を整備しました。
乙部町まちづくり委員会	乙部グランド・ゴルフ場整備事業 グランド・ゴルフ場に日よけとベンチを設置しました。
猿投町まちづくり協議会	地域のみんで豊かな自然 景観の保全事業 猿投山登山道や猿投神社紅葉林等の整備に取り組みました。

猿投地域では今年度、8団体がわくわく事業に取り組みました。どの団体も素晴らしい成果をあげています。団体が1年かけて取り組んだ成果を、3月15日の発表会でご聞きください。(発表会の詳細はおもて面の下部を参照)



地域の課題解決
地域の元気を応援します。

解説 わくわく事業とは

地域の皆さんが地域課題の解決に取り組む活動に対して、豊田市が補助金を交付する仕組みです。活動をとおして地域が活性化し、まちづくりの担い手づくりにもつながります。

募集要項

豊田市役所猿投支所
猿投北交流館の2か所で配布

申請書類

上記2か所で配布するほか、
豊田市ホームページから印刷
も可能

◎応募方法などは内側をご覧ください。

募集期間 **3月5日(月) から 4月6日(金) まで**

プレゼンテーション **5月12日(土) 午前10時30分～**
猿投北交流館 多目的ホール

補助金限度額 **100万円(1団体あたり)**
※猿投地域全体の補助金合計額は500万円

補助率 原則 **9割以下**
※特例で10割まで

今年度、わくわく事業に取り組んできた団体が1年の成果を発表!

わくわく事業 成果発表会

日時 **3月15日(木) 午後7時から**

場所 **猿投北交流館 多目的ホール**

これからわくわく事業を始めようと思っている方、成果発表会をぜひお聞きください。活動のヒントがきっと見つかります!

※発表会はどなたでもご参加いただけます。

ほかの地域の成果発表会の開催日程

地域	上段/場所	下段/日程
猿投台	猿投台交流館 多目的ホール	3月8日(木) 午後7時～
石野	石野交流館 多目的ホール	3月13日(火) 午後7時～
井郷	猿投コミュニティセンター 大会議室	3月14日(水) 午後6時30分～
保見	保見交流館 多目的ホール	3月16日(金) 午後7時～



劇団「笑劇派」によるお笑い防犯教室を9月3日に開催し、防犯意識の啓発を呼びかけました。(160人参加)



乙部ヶ丘から猿投中学校へ安全に登下校できるよう、道幅の狭い区間のう回路(延長85メートル)を整備しました。(8月末完成)



猿投地域の犯罪発生状況や防犯の心得、防犯活動に関する市の支援制度などをまとめた、猿投地域オリジナルの「防犯ハンドブック」を作成し、すべての世帯に配布しました。(3千500部作成)



防犯意識の高い地域ということを視覚的に知らせられるよう、プレート「写真右」やのぼり旗「写真左」を作成し、各所に設置しました。(プレート300枚、のぼり旗100枚作成)



猿投地域を安全・安心なまちへ
地域予算提案事業の取組みを紹介します。

わ たしたちが日々この暮らしで何気なく感じ
る課題。地域会議ではその解決策を市に提
案し、事業につなげています。ここでは今年度行っ
た事業を紹介します。

問合せ先 猿投地域会議事務局

豊田市役所地域振興部 猿投支所 地域振興担当 〒470-0373 豊田市四郷町東畑 70-1
電話 0565-45-1214 F A X 45-4824 電子メール sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp



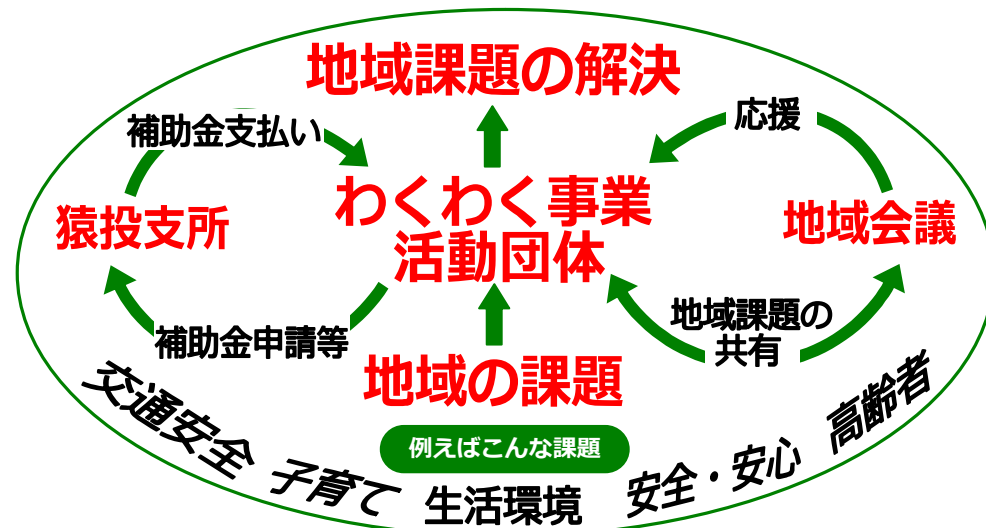
わくわく事業 申請ガイド

わくわく事業の応募資格と要件

- 5人以上で組織された自主的なグループや市民活動団体
- 活動が当該地域の多くの住民に支持されていると認められる団体
- 政治・宗教活動および営利活動を目的としない団体
- 暴力団でない団体、暴力団員が役員となっていない団体かつ暴力団または暴力団員と密接な関係を有しない団体

地域の課題だからこそ、地域で解決できることがあるはず。

まちづくりや伝統芸能の継承など、身近な課題が見つかったら、わくわく事業補助金を利用して、課題解決を！



わくわく事業の取組みに大切な4つの項目

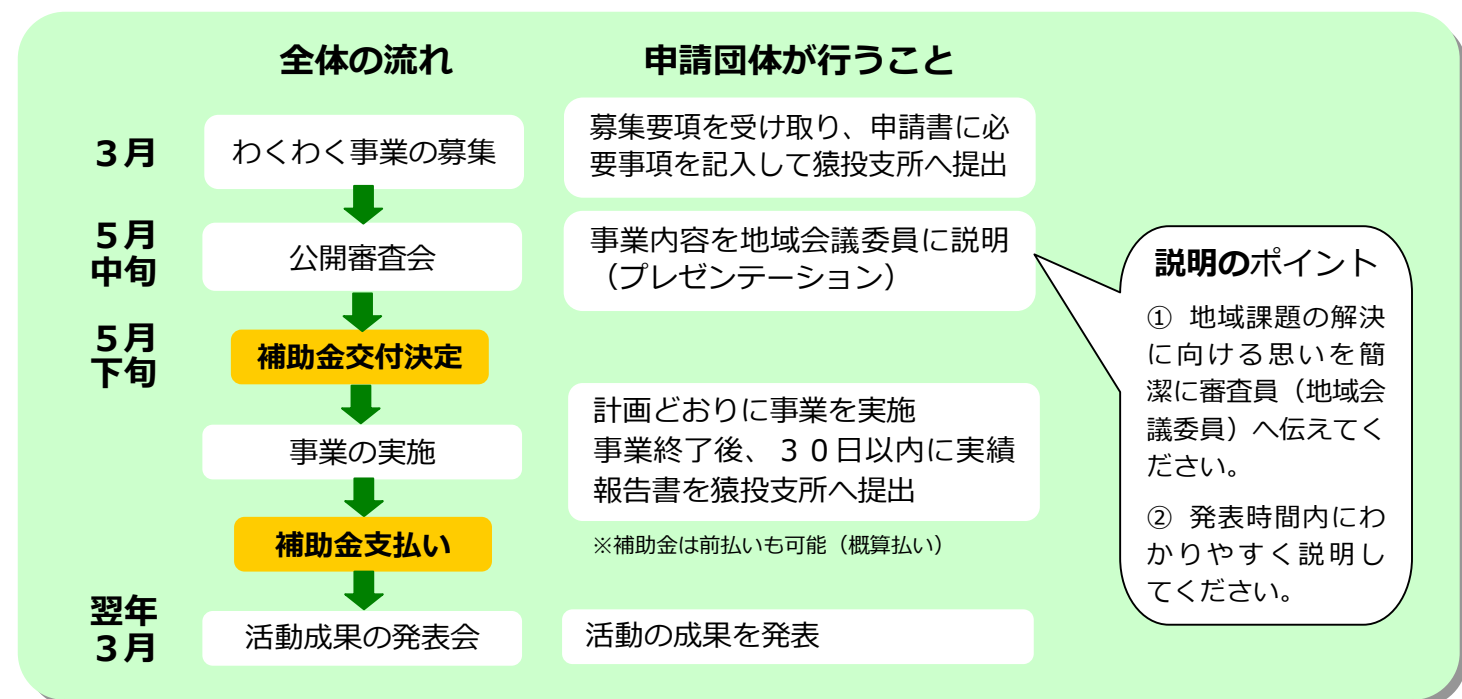
■ **補助事業者**として要件を満たしていること
申請する団体は、多くの地域住民に支持されていると認められているかなど、要項に定められたすべての項目を満たしていますか。

■ **公共性や公益性**のある事業であること
申請する事業は、地域の課題解決や活性化につながりますか。また、趣味的活動や特定の個人・団体の利益を目的にしていますか。

■ **事業目的や内容**がわくわく事業の主旨にあっていること
申請する事業は、安全・安心な地域づくりを推進するなど、要項で定められた8つの項目のうち、いずれかにあてはまっていますか。

■ **実現性や将来性**のある事業であること
申請する事業は、事業計画や実施体制が十分検討されていますか。また、地域活動の担い手の育成につながると期待できるものですか。

わくわく事業 1年の流れ



わくわく事業 応募の方法



■ **身近なところから、地域の課題を見つける。**

わくわく事業をとおして、こんな地域になったらいいな!と思える課題、地域住民だからこそできること、ありそうですね。



■ **課題解決への思いを共にする仲間を、5人以上集める。**

例えば、「子どもの安全を守りたい」などのように、「わたしもそれに困っている」という仲間を、5人以上集めます。



■ **自分たちが取り組める活動を考える。**

課題にはいくつもの原因があります。どの課題に絞り、どのような状態を目指すのか、そのために何をしようか考えましょう。



■ **必要な費用について話し合い、予算を立てる。**

何をしようかが決まったら、必要な費用を考えてください。課題解決のために効果のあがる予算を立てましょう。



■ **申請書を作成し、応募する。**

自分たちの思いが多くの人に伝わるよう、読みやすく、わかりやすい申請書を作りましょう。困ったときは、猿投支所へご相談ください。

申請書は、募集要項とともに猿投支所と猿投北交流館で配布しています。また、豊田市のホームページから印刷することもできます。

■ **ご相談は猿投支所まで**
はじめて、わくわく事業に取り組まれる団体はもちろん、書類の作成等でお困りのときは、お気軽にご相談ください。